

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の26第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 三井住友信託銀行株式会社  
取締役社長 常陰 均

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【報告義務発生日】 平成26年1月31日

【提出日】 平成26年2月6日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社帝国電機製作所
証券コード	6333
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	大正14年7月28日
代表者氏名	常陰 均
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務（公共債の売買等）他

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 受託業務部 企画チーム 高嶋 信治
電話番号	03-6256-3529

## (2)【保有目的】

信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。 投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。
--

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			131,600
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 131,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		131,600
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月31日現在)	V	9,450,069
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約(貸)(株・口)	
Credit Suisse Securities (Europe) Limited	900
Nomura International plc	2,900
クレディ・スイス証券株式会社	2,800
ゴールドマン・サックス証券株式会社	100
シティグループ証券株式会社	3,100
ドイツ証券株式会社	2,800
みずほ証券株式会社	2,000
メリルリンチ日本証券株式会社	1,600
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	7,400
大和証券株式会社	700
野村證券株式会社	8,900

## 2 【提出者(大量保有者) / 2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日興アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月1日
代表者氏名	村上 雅彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー 日興アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス部 神足 憲子
電話番号	03-6447-6786

## (2) 【保有目的】

証券投資信託及び投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。
--

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			393,600
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 393,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		1,300
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		392,300
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月31日現在)	V	9,450,069
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約(貸)(株・口)		
ゴールドマン・サックス証券株式会社		10,400
みずほ証券株式会社		300
株券等消費貸借契約(借)(株・口)		
Credit Suisse Securities (Europe) Limited		1,300

## 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) 三井住友信託銀行株式会社  
 (2) 日興アセットマネジメント株式会社

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			525,200
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 525,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		1,300
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		523,900
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年1月31日現在）	V	9,450,069
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		5.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	131,600	1.39

日興アセットマネジメント株式会社	392,300	4.15
合計	523,900	5.54